

I 東部地区(鳥取市、岩美町)農業の概要

東部地区は、鳥取市と岩美町の1市1町をエリアとしている。

鳥取市は、平成16年に1市6町2村(旧鳥取市、国府町、福部村、河原町、用瀬町、佐治村、気高町、鹿野町、青谷町)が合併し、広域エリアを管轄している。県内最大の人口18万9千人(令和元年9月)を有し、鳥取砂丘や湖山池など美しい自然に恵まれている。岩美町は、人口1万1千人(令和元年9月)。山陰海岸国立公園の景勝地を有し、農業、漁業を中心とした自然豊かな町である。

なお、東部の南部にある八頭町、若桜町、智頭町は、東部農林事務所八頭事務所が対応している(ただし、地域整備関係及び農地担当は当事務所が所管)。

1 現状と課題

- ・東部地区は水田が多く、「コシヒカリ」「ひとめぼれ」「きぬむすめ」といった良食味米の生産とともに、飼料用稲(WCS)や飼料用米(日本晴)の生産も盛ん。
- ・果樹は、傾斜地において二十世紀梨を中心に栽培されていたが、生産者の高齢化等により栽培面積が減少。しかし、近年、県育成新品種「新甘泉」や柿の「輝太郎」の栽培面積が増加。
- ・砂丘畑では、らっきょうが有名で、平成28年3月にG I(地理的表示)を取得し、ここ数年の販売額は10億円前後を維持。
- ・水田転作作物として、白ねぎが定着しており、さらに中山間地域の特産物としてアスパラガスを推進。

(1)農地の状況

○耕地面積は、年々減少しているが、荒廃農地は、近年横ばいあるいは減少傾向にある。これは、近年荒廃農地の解消を図る施策が充実したことにより、農地としての再生利用が進みつつあるものと考えられる。また、中間管理事業の活用など担い手への農地集積は年々増加しているものの、さらに加速化させることが必要。

耕地面積 7,964ha (H24年) ⇒ 7,817ha (H30年) △109ha

荒廃農地面積 217ha (H22年) ⇒ 200ha (H30年) △17ha

(2)担い手・新規就農者の状況

○農業就業人口は減少が続き、また高齢化が進むなど、農業労働力は脆弱化。

農業就業人口 10,407人 (H17年) ⇒ 6,534人 (H27年) 62.8%

平均年齢(県) 65.5歳 (H17年) ⇒ 69.7歳 (H27年) 4.2歳上昇

○また、認定農業者はH20年をピークに近年減少しているが、地域農業を担う集落営農組織は増加の傾向にある。認定農業者の減少は、高齢化等の理由で再認定を受ける者が減少したものと考えられるが、一方で法人の認定は増加している。

認定農業者数 154 (H17年) ⇒ 171 (H20年) ⇒ 140 (H30年)

集落営農組織数 68 (H17年) ⇒ 86 (H30年)

うち法人数 6 (H17年) ⇒ 24 (H30年)

○新規就農者は、近年大きく増加。これは、先進農家実践研修やアグリスタート研修、農の雇用や国・県の給付金事業など、各種支援策の充実に加え、農業農村に関心を持つ若者が増えていること、これら業務に携わる各機関の尽力によるところが大きい。しかし、農業就業人口の減少を止めるまでには至っていない。

新規就農者数 2人 (H18年) ⇒ 21人 (H30年)

うち法人等への就職 14人

*H18は農業法人等へ就職した者を含まず。

(3)農業生産の状況

○主食用米は、主に「コシヒカリ」「ひとめぼれ」「きぬむすめ」が作付けされているが、最近収量・品質が安定し、平成25年度から30年度までの6年間で5年間「特A」

(日本穀物認定協会による食味ランキング)を取得した「きぬむすめ」が増加。また、平成 30 年 10 月に新品種「星空舞」が披露された。

・平成 30 年：コシヒカリ 1,234ha ひとめぼれ 1,168ha きぬむすめ 936ha

○非主食米は、平成 30 年では、飼料用米「日本晴」89ha、飼料用稲(wcs) 156ha

○東部地区を代表する特産物のらっきょうは、生産者数及び生産面積は減少しているものの、平成 28 年に G I (地理的表示)を取得したこともあり、ここ数年の販売額は 10 億円前後を維持している。しかし、らっきょうの切り子、植え子の労働力確保が課題となってきた。なお、栽培の歴史は古く、平成 26 年に、本格的な生産開始から 100 周年を迎えた。

生産者数	103 戸 (H19)	⇒	67 戸 (H30)
生産面積	125ha (H19)	⇒	115ha (H30)
出荷量	2,246t (H19)	⇒	1,401t (H30)
販売額	764 百万円 (H19)	⇒	927 百万円 (H30)

○水田転作作物として導入された白ねぎは、平成 25 年から J A が「がんばる地域プラン事業」を活用して振興を図っていることから生産面積は増加しており、生産者数は減少しているものの、企業参入、機械化等による規模拡大で出荷量、販売額は増加傾向にある。

生産者数	115 戸 (H19)	⇒	185 戸 (H30)
生産面積	19ha (H19)	⇒	32.9ha (H30)
出荷量	297t (H19)	⇒	365t (H30)
販売額	115 百万円 (H19)	⇒	129 百万円 (H30)

○アスパラガスは、米価下落に伴う水田転作作物として J A と行政が一体となって平成 27 年度から推進を開始したところ。平成 28 年度から国の産地パワーアップ事業に取り組み、低コストハウス (令和元年より雨よけ栽培) の導入による品質及び収量の安定化を図った。

○梨については、高齢化等により、生産者数、生産面積、出荷量、販売額ともに減少。そのような中、県育成品種「新甘泉」を中心にジョイント栽培などによる新品種の導入が進んでいる。

生産者数	342 戸 (H23)	⇒	176 戸 (H30)
栽培面積	132.7ha (H23)	⇒	78.6ha (H30)
出荷量	1,777t (H23)	⇒	1,121t (H30)
販売額	486 百万円 (H23)	⇒	436 百万円 (H30)

○畜産については、酪農では生産戸数、飼養頭数ともに減少しているが、平成 30 年 2 月と 3 月には大規模農場が建設され、今後増頭が見込まれる。また、肉用牛については平成 29 年度全国和牛共進会の好成績後、県内子牛相場が高騰し、生産者の増頭意欲が高まり、県の導入事業等により雌牛頭数が増加した。肉用肥育牛も平成 30 年 3 月に建設されたいかり原牧場の効果により増加している。

(4) 鳥獣害の状況 (H30)

- ・被害額：イノシシ 31,282 千円、シカ 879 千円、その他 2,454 千円 計 34,615 千円
- ・捕獲数：イノシシ 3,136 頭、シカ 1,576 頭、ヌートリア 193 匹、アライグマ 22 頭、カラス 397 羽など

(5) 農地等保全活動(日本型直接支払制度)の状況(H30)

○多面的機能支払交付金(農地維持支払)

活動組織数 165 (前年より 3 減)、保全活動面積 3,315ha (前年より 105ha 増)。農振農用地面積に占める割合は 52.8%。

○中山間地域等直接支払交付金活動

活動組織数 146 (前年より 4 増)、保全活動面積 1,097ha (前年より 32ha 増)。農振農用地面積に占める割合は 17.5%。

2 今後の方向

【県農業生産1千億円達成プランの推進】(旧県農業活力増進プラン)

○県は、10年後の県農業の維持・発展に向けて平成27年3月に策定した農業活力増進プランを平成30年3月に改訂し、10年後の2028年に農業生産1千億円達成を目指し、県下一円で取り組んでいく。

(プランの基本方針)

- ・10年後を支える多様な担い手が活躍できる環境を整えます。
- ・産地力をアップし、農業所得を高めます。
- ・「とっとりフードバレー（豊かな食と技術の集積地）」を形成します。
- ・地域の農業を元気にし、農とともに活きる鳥取県を実現します。

(1)新規就農者、担い手の育成

○先進農家実践研修やアグリスタート研修など新規就農者に対する支援施策の充実により、次世代を担う農業者は徐々にではあるが増えていることから、今後とも新規就農者への支援を強化する。

○東部は水田地域であり、水田農業を維持していくためにも、地域ごとに策定された「人・農地プラン」の充実とその実施を図る。また、農地中間管理事業などの活用により、担い手への土地利用集積を促進するとともに、大規模経営体や集落営農組織（法人）の育成を図る。

(2)水田農業の複合経営推進

○収量・品質が期待できる「きぬむすめ」及び鳥取県育成の新品種「星空舞」の作付けをさらに推進する。

○水田農業の複合経営を推進し、所得の安定化を図るため、次の2品目を重点的に推進する。

〔白ねぎ〕

・らっきょうに次ぐ特産物として、平成25～30年度にJA鳥取いなばが「いなば白ねぎ倍増プラン」を実施し、栽培面積は徐々に増えた。さらに栽培推進中であり、品質が良く安定的に収入が期待できる白ねぎの振興を図る。

〔アスパラガス〕

・白ねぎに加え、中山間地域の特産物として市場からのニーズも強いアスパラガスについて、普及所、JAなどが中心となって雨よけ栽培等の推進や安定多収の栽培マニュアルを作成し、国・県事業を活用して、市町も含めたプロジェクトとして生産拡大を図る。

(3)園芸品目の新たな取り組み

○らっきょうは、切り子不足対策として洗いらっきょう根葉切機の開発にむけて実証試験を実施しており、改良点を反映させた試作機を増やして実用機の導入にむけて検討していく。

○梨については、販売単価が高い新品種の「新甘泉」、「秋甘泉」の生産拡大を図るため、栽培作業の省力化に向けてジョイント栽培などの技術を推進する。

また、優良果樹園を次の世代に残していくための取組を開始する。

○柿の新品種である「輝太郎」も、早生で販売単価が高いことから、生産拡大を図る。

○ぶどうは、地元からの強い要望があり、JA、市、県が一体となって国・県事業を活用して雨よけハウス等の施設整備にむけて取り組む。

(4)畜産の振興

○和牛繁殖雌牛の増頭により繁殖基盤を強化し、白鵬85の3等県高能力種雄牛を交配することで高品質牛肉の増産を図る。

○酪農では、水田を活用した自給飼料の確保に努めつつ大規模酪農場を核として、安定した生乳生産による収益性の高い畜産経営に取り組む。

(5)農地・水路等保全活動、鳥獣被害対策の推進

- 農業農村を維持していくために、地域で農地・施設等の維持保全や鳥獣被害対策のための活動を今後も推進する。特に中山間地域での活動を増加させる。
- さらに、水を供給する、ため池、頭首工、幹線水路など主要な水利施設の老朽化に対して補修、更新などを推進する。また、農地の排水改良を進め、多様な農業への取り組みや担い手の農地・水管理の省力化を進める。

(6)ため池防災体制の整備

近年頻発している豪雨災害に備え、防災重点ため池を中心にため池管理者との連絡体制及びハザードマップを整備するとともに、緊急度の高いため池から順次整備を行っている。